

第2期二戸市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（最終案）

令和3年4月

岩手県二戸市

…… 目 次 ……

1	はじめに	1
2	基本的な考え方	2
3	「第1期二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の振り返り	3
4	4つの基本目標	7
	基本目標Ⅰ 安心して働くことができるまち	7
	施策1 地域資源や特性を活かした産業振興	8
	(1) 地域資源と伝統文化の融和による産業の振興	
	(2) 地域企業支援の強化と起業（創業）の推進	
	(3) 農林畜産業「経営」の確立	
	(4) 地域外からの資金獲得と地域経済循環の推進	
	基本目標Ⅱ 新しい人の流れができるまち	11
	施策1 移住・定住の推進	12
	(1) 移住・定住の推進	
	(2) 関係人口の拡大	
	施策2 「産業」と「人」で魅せる交流の推進	14
	(1) 「産業」と「人」で魅せる交流の推進	
	施策3 スポーツや芸術、文化による交流や連携の推進	16
	(1) スポーツによる交流の推進	
	(2) 芸術・文化を通じた交流の推進	
	基本目標Ⅲ 結婚や出産、子育ての願いがかなうまち	18
	施策1 妊娠、出産から子育てまで、きめ細やかな子育て支援の充実	19
	(1) 子育て支援の充実	
	(2) 若い世代の出会いの場の確保	
	施策2 若者、女性の多様な活躍推進	21
	(1) 多様な形での活躍推進	
	施策3 生まれ育ったふるさとに愛着を持てる教育の推進	22
	(1) 郷土を知る教育の推進	
	(2) 国内外で活躍するための教育の推進	

基本目標Ⅳ 人が集い、安心して暮らせる魅力のあふれるまち	23
施策1 安心して暮らせる地域コミュニティづくりの推進	24
(1) 地域コミュニティの再構築	
施策2 まちをつなぐ基盤整備の推進	26
(1) 中心部と周辺部の特徴を生かしたまちづくりの推進	
(2) 各地域を結ぶ交通体系の整備	
5 2つの横断的な目標	28
横断的目標Ⅰ あらゆるひとが活躍するまち	
施策1 地方創生に向けた、あらゆる人材の活躍支援	
施策2 誰もが活躍できる地域社会の推進	
横断的目標Ⅱ 新しい時代の流れを力にするまち	
施策1 地域における Society5.0 の推進	
施策2 SDGs の達成に向けた取り組みの推進	
施策3 新型コロナウイルス感染症対策「新しい生活様式」への対応	

1 はじめに

最終稿に掲載予定

2 基本的な考え方

(1) 総合戦略の目的

「二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「二戸市人口ビジョン」で示した将来展望の実現に向けた基本目標や施策を示し、人口減少の抑制と地域経済の好循環の促進を図ることを目的として策定します。

(2) 第2次二戸市総合計画等との関係

第2次二戸市総合計画は平成28年度から10年間の市政運営について、基本的な考え方や施策の方向性を総合的に定めた計画です。

一方、総合戦略は国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、第2次総合計画後期基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）との整合性を図りながら、総合計画の人口に関連する部分を「人口減少の抑制」という視点から体系化したものです。

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。

(4) 総合戦略の構成

二戸市人口ビジョンの将来展望を実現するために、国の示した4つの基本目標ごとに、「施策に関する基本方向」、「具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）」等を示すものとします。また、4つの基本目標に共通する事項として、2つの横断的目標を定めます。

(5) 事業効果の検証と進捗管理

総合戦略は基本目標の実現を目指し、様々な施策を展開することとなりますが、基本目標に数値目標を設定するとともに、施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標[KPI]）を設定し、PDCAサイクルにより必要な改善等を行いながら目標達成を目指すものとします。

また、進捗状況や評価・検証の結果等を公表することで、市民参画による施策の推進を図るものとします。

3 「第1期二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の振り返り

平成27年度から令和2年度までの6年間にわたり取り組んできた「二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第1期総合戦略）においては、4つの基本目標と10の施策を展開することにより、人口減少の抑制と地域経済の好循環の促進を図りました。

4つの基本目標とそれに対する数値目標、10の施策とそれに対する「具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）」は次のとおりです。

基本目標Ⅰ 安心して働けるしごとをつくる

（1）方向性

- ・魅力ある資源を生かした産業振興により、新たな雇用創出を図る
- ・地域全体が潤う仕組みを産業全体で構築する

（2）数値目標

数値目標	基準値	目標値	現状値（R2最新）	備考
就業者数	14,755人(H24)	13,700人(H29)	14,580人(H27)	市町村民経済計算 →H27国勢調査
市内総生産額※	97,964百万円(H24)	99,000百万円(H29)	99,599百万円(H29)	市町村民経済計算

※戦略策定時は「市内純生産額」を採用していたが、出典元の公表データ変更に伴い数値目標を変更

（3）重要業績評価指標（KPI）と主な成果

① 施策1 地域資源を生かした産業振興と創業支援の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	KPI	現状値（R2最新）
担い手への農地集積率	40.1%	45.0%	33.5%（R1）
地域企業支援事業数 （市地域企業支援制度利用者）	—	3件	8件（R1）
浄法寺漆の生産量	645 ^キ _ガ （H26）	1,200 ^キ _ガ	1,487 ^キ _ガ （R1）

② 施策2 新たな産業創出と地域が潤う経済循環の確立

重要業績評価指標（KPI）	基準値	KPI	現状値（R2最新）
新規起業数 （市地域企業支援制度利用者）	—	5件	のべ5件 （H28～R1累計）
地元購買率 （アンケート調査による）	—	70.0%	—（アンケート未実施）

【主な成果】

これまで培われてきたものに新しい発想を合わせてチャレンジする農林畜産業や地域企業への支援とともに、雇用創出や就労機会の確保に取り組み、管内就職率の向上に努めたほか、食産業のさらなる成長を促すため、継続的な負担となっている水道料金の軽減支援を行いました。

また、地域資源の魅力を生かす観光振興策として、関係団体や企業と連動し「にのへ型テロワール」を展開し、特産品に地域の歴史や風土などの背景が加わることで、付加価値とストーリー性が高まりました。このほか、地域企業が連携し、地域資源の魅力を生かした商品開発などが行われるなど、地域ブランド力の向上につながりました。

基本目標Ⅱ 新しい人の流れをつくる

(1) 方向性

- ・歴史や人が織りなす物語に魅力と深みを加え、人々を魅了することで将来的な移住定住につながる
- ・スポーツなどの「新たな資源」も加え、多様で重層的な交流を生み出すことで、国内外から本市への人の流れをつくる

(2) 数値目標

数値目標	基準値	目標値	現状値 (R2 最新)	備考
移住・定住者数	—	10 人	12 人 (H28～R1 累計)	政策推進課推計
交流人口	446,026 人 (H25)	490,628 人	406,246 人 (2019.1～12)	観光客入込客数

(3) 重要業績評価指標 (KPI) と主な成果

① 施策1 「産業」と「人」で魅せる交流の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	KPI	現状値 (R2 最新)
大学等との交流者数	9 人	50 人	41 人 (H28～R1 累計)

② 施策2 芸術・文化・スポーツによる連携・交流の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	KPI	現状値 (R2 最新)
ボランティアガイド利用者数 (九戸城、天台寺)	3,740 人 (H26)	4,130 人	24,938 人 (九戸城 8,893、天台寺 16,045) (H31.1～R1.12 合計)
スポーツ施設等利用者数	235,684 人 (H26)	257,870 人	261,819 人 (R1)

③ 施策3 移住・定住の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	KPI	現状値 (R2 最新)
体験移住者数 (市移住体験制度利用者数)	—	10 人	8 人
空き家等への入居件数	—	5 件	— (空き家バンク未実施)

【主な成果】

漆産業の振興と新たな交流創出に向け、滴生舎をリニューアルし、漆の魅力発信の拠点として多くの来場者でにぎわっていると同時に、漆掻きや漆塗り従事を希望する若い方々が増え、定住が進んでいるほか、近年は、農業に取り組む方など、本市の魅力に希望と目的を持って移住される方が増えています。また、市内の若い方々を中心に、本市に息づく伝統芸能やスポーツなどに着目した交流イベントが開催されるなど、新しい視点を持った地域活性化策が始まっています。

また、市内外から訪れる方々に地域の魅力を発信するため、カシオペアメッセなにやーとをリニューアルしたほか、本市ならではの地域資源の魅力を生かす観光振興策として、関係団体や企業と連動し、「にのへ型テロワール」による体験型観光振興を進めています。

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる

(1) 方向性

- ・地域や民間が主体となった交流や企業間の交流により、結婚を望む男女が自然に交流できる機会の創出に努める
- ・子育て環境の整備や負担軽減、相談体制の整備、充実により、女性が活躍しやすい環境整備を進める
- ・魅力を伝える教育を推進するとともに、国内外で活躍できる人材育成を推進する

(2) 数値目標

数値目標	基準値	目標値	現状値 (R2 最新)	備考
合計特殊出生率	1.55 (H25)	1.70	1.37 (H29)	県保健動態統計
20～49歳の社会増加数	△2.5%	△2.0%	— (集計中)	住民基本台帳比較

(3) 重要業績評価指標 (KPI) と主な成果

① 施策1 安心して子育てができる環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	KPI	現状値 (R2 最新)
年間婚姻数	82 (H25)	105 (H30)	105 (H29)
年少人口割合 (住民基本台帳、0～14歳)	11.3%	12.0%	10.1% (R2. 10.1)

② 施策2 地域に愛着と誇りが持てる教育の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	KPI	現状値 (R2 最新)
地域行事等の児童生徒参加率 (アンケート調査による)	—	70.0%	— (アンケート未実施)

【主な成果】

子育て支援に向けては、病児保育施設「あいほっと」の開設による病児保育の開始や、中央児童クラブの新築移転を含む、全小学校区での6年生までの受け入れ、子ども医療費助成制度の高校生までの対象拡大などを行い、子育てにおける負担軽減に向け、着実に施策を推進してきました。

また、産前産後母子支援事業により、県立病院等と連携して母子の健康状態を確認し、産後うつなどの予防に取り組んでいます。

さらに、地元就職をした方への市育英資金の返還免除を始めとする制度の拡充により、企業が求める人材の確保に努めたほか、小中学校や高校では、ふるさとについて理解を深める授業や研修が増えており、中学生対象の「槻蔭舎きぼう塾」や福岡高校の「カシオペア講座」では、地域や企業も参加して、地域ぐるみの取り組みが広がっています。

このほか、これまで中学生を対象に行ってきた海外研修についても、対象を中学生、高校生に拡大し、ふるさとに思いを持ちながら国内外での活躍を見せた子どもたちの成長が、期待されます。

基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

(1) 方向性

- ・各地域の機能を生かしたまちづくりと、拠点を結ぶ交通体系の整備を推進する
- ・企業や団体との連携、協調を図り、地域コミュニティの再構築を進める
- ・新エネルギーの活用をはじめ、自然環境と共生するまちづくりを推進する

(2) 数値目標

数値目標	基準値	目標値	現状値 (R2 最新)	備考
地域活動参加率	—	30.0%	— (アンケート未実施)	
昼間人口	30,359 人(H22)	30,000 人	26,810 人(H27)	国勢調査
健康寿命※	男 65.1 女 66.0	男 66.3 女 67.2	—	

※出典元の公表値変更により、健康寿命の現状値は掲載できず

(3) 重要業績評価指標 (KPI) と主な成果

① 施策1 小さな拠点形成による地域活性化の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	KPI	現状値 (R2 最新)
人口集中地区人口※	5,295 人(H22)	5,600 人(R2)	—
コミュニティバス利用者数	34,322 人(H26)	36,000 人	31,798 人(H30)

※国勢調査の公表値変更により、人口集中地区人口の現状値は掲載できず

② 施策2 安心して暮らせる地域コミュニティづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	KPI	現状値 (R2 最新)
大学等との交流者数 (再掲)	9 人	50 人	41 人 (H28~R1 累計)
特定健診受診率	39.8%	64.0%	48.9% (R1)
高齢者が生きがいを感じる割合 (アンケート調査による)	—	50.0%	— (アンケート未実施)

③ 施策3 自然と共存する基盤整備の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	KPI	現状値 (R2 最新)
ごみ排出量	9,529 トン	8,836 トン	8,452 トン (R1)
風力発電事業着手数	—	2 事業	2 事業 (R2.12 現在)

【主な成果】

本市の地域づくりの礎となっている「宝を生かしたまちづくり」は、「宝を興(おこ)す」段階として、地域の若者を中心にこれからの活用法について検討を重ねています。また、市民と行政がともに力を発揮しながら進める公民連携まち再生事業が始まり、金田一温泉周辺地区を皮切りに、まちづくり会社の設立や新しい交流拠点としての温泉施設の整備を支援しています。

このほか、暮らしに密着した基盤整備として、防災行政無線のデジタル化と多様な手段による情報発信を開始したことや、生活道路などの雨水排水路整備を行ったほか、土地区画整理事業では二戸駅東口につながる枋ノ木市民会館線の整備に着手するとともに、二戸駅東側地区の整備が始まりました。

また、生涯における心身の健康管理に向け、健診受診率向上対策や介護予防などの事業を展開しているほか、元気なまちづくりに向けて、町内会活動への支援を行っています。

4 4つの基本目標

基本目標Ⅰ 安心して働くことができるまち

本市の人口減少の特徴として、若年層、特に18歳～25歳の流出が大きいことが挙げられます。これは、高校卒業に伴う進学または就職などにより転出が増加するため、大学等へ進学した若者が、ふるさとに戻って就職するには「自分の求める職種が少ない」と感じていることなどが原因の一つとなっています。

一方、本市には浄法寺漆をはじめ、三大ミート、ブランドフルーツ、葉たばこなどの農林畜産物や、古くから受け継がれてきた伝統文化、食など、魅力的で特色ある地域資源が多くあります。

また、国内外で高い評価を受けるものづくりを行う製造業が本市の経済成長をけん引しているほか、市内事業者が連携した「フードダイバーシティ宣言」や、地域資源の魅力を高める商品開発など、新たなコンテンツによる誘客も期待されます。

地域経済の好循環により、人口減少をゆるやかにするためには、「安定した所得を得られ、暮らしを支える仕事がある」ことが必要であり、このことは、本市が最初に取り組むべき課題です。また、地域資源の魅力を活かした産業振興を進めて新たな雇用創出を図ることにより、地域全体が潤う仕組みをつくることで、将来を担う若者にとって「二戸に帰りたい」、「二戸で暮らしたい」と感じられるまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値	備考
1人あたり所得額	2,689 千円 (H29)	2,897 千円 (R5)	市町村民経済計算
市内総生産額	99,599 百万円 (H29)	110,000 百万円 (R5)	市町村民経済計算

施策1 地域資源や特性を活かした産業振興

施策に関する基本的方向

本市では、漆産業をはじめ、特色のある産業とともに、古くから息づく伝統文化や風習、景観や自然など、魅力ある資源を「地域の宝」として位置づけ、地域活性化に取り組んできたところですが、住民の所得向上に結びついていないという現状にあります。

また、農畜産物については、2016年農業生産額全国第一位となったプロイラーや、ブランドフルーツ、葉たばこなど、本市の産業発展において重要な位置づけにあります。従事者の高齢化や不安定な生産物価格など厳しい状況に対応できるよう、農業経営の変革を図る必要があります。

このことから、特色ある資源に磨きをかけ歴史的背景や暮らしとの関わりなどのストーリー性を持たせることで付加価値の向上を図るとともに、「モノ」を通じてそこに暮らす「ヒト」の魅力を見せるような多様な連携を進め、既存産業はもとより新たな産業創出を支援することで、生産者や経営者、就業者に意欲と誇りを持てるような地域活性化と雇用の創出を図ります。

このほか、エネルギーに代表されるように、地域内で生み出された価値の移入・移出を意識した取り組みを、企業等と連携して行うことで、地域全体が潤う産業の振興を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域資源と伝統文化の融和による産業の振興

地域資源を単純に「モノ」として売るだけではなく、その背景や魅力的な伝統文化を「価値」としてパッケージし、地域全体のブランド化を進め、付加価値の高い商品開発や事業化、異業種連携や販路開拓を支援し、地域産業の振興を図ります。また、GI登録により品質の保証とブランド力の強化が図られた浄法寺漆のさらなる産業化を図るため、安定生産に向けた取り組みや就労環境の向上に努めます。

(2) 地域企業支援の強化と起業（創業）支援の推進

事業者の事業拡大や事業継承、戦略的な経営を支援し、競争力の向上や雇用の創出につなげます。また、地域産品のブランド化や販路拡大にあたり、事業者と連携した効果的なプロモーションを行うとともに、「にのへ型テロワール」と連動し、生産者と交流しながら、商品の背景や価値を知ってもらう取り組みを強化します。

(3) 農林畜産業「経営」の確立

「経営」の視点をもった農林畜産業の展開を進めるため、通年所得の確保や所得向上につながる取り組みを強化し、雇用できる経営体の育成や、地域における協業化、法人化を目指します。また、魅力ある農畜産物のブランド力の向上と販路拡大などに取り組むとともに、持続可能な経営に向けたGAP※の取得を推進します。

※GAP…農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み。これにより、持続可能性の確保や競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

(4) 地域外からの資金獲得と地域経済循環の推進

住民が購入する商品やサービスの調達、消費の場は地域外に求める傾向が見られ、市内で購入した商品も、輸送費・製造費・原料費等はほとんど地域外へ流出している状況から、地域内に「外貨」を流入させる消費スタイルの定着を図るため、より多くの「外貨」を稼ぎながら、その「外貨」を地域内で循環させる視点で産業振興の取り組みを進め地域経済の自立を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
浄法寺漆生産量	1,487 ㊦ (R1)	2,200 ㊦
地域企業支援事業数 (市地域企業支援制度利用者)	8 件 (H28～R1 累計)	15 件 (～R7 累計)
新規起業者数 (市産業創出支援制度利用者)	5 件 (H28～R1 累計)	10 件 (～R7 累計)
新規就農者数	21 人 (H28～R2 累計)	41 人 (～R7 累計)
年間商品販売額 (経済センサス)	34,335 百万円 (H28)	34,335 百万円

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
1-1-1 地域資源と伝統文化の融合による産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・安定生産に向けたウルシ原木の確保のため、機械化などによる効率的な育成管理、「漆うるわしの森」の整備や計画的な植栽を進めます。（政策1 うるし） ・漆産業従事者の就労環境の向上と通年所得の確保に向けて、企業などとの連携を強化します。（政策1 うるし） ・魅力ある農畜産物のブランド化と、販売手法などの工夫による高付加価値化に努めるほか、各種団体と連携しながら「自然+生活+文化」による幅広い交流と販路の拡大を進めます。（政策1 農業・林業）
1-1-2 地域企業支援の強化と起業（創業）支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域をけん引する企業との連携や、事業者の新事業展開、経営段階に応じた支援を行います。（政策1 地域企業） ・各種団体などと連携し、事業継承や事業拡大、新分野開設（経営革新）、創業や起業などの取り組みへの支援を強化します。（政策1 地域企業） ・中山間地域の中で、一次産業とともに定着している食産業の競争力を高めるため、支援の充実を図ります。（政策1 地域企業） ・地元企業を知る機会の創出や動機づけなど、ここに残り働ける環境の醸成や若者や女性をはじめとした雇用の安定化を進め、市民一人ひとりの生活基盤の確立を図ります。（政策1 雇用） ・農業者と地元企業が連携した季節間の相互雇用や、女性や高齢者の能力を活用するため働きやすい柔軟な雇用体系を導入する企業の育成など、既存の就労形態とことわれない雇用を推進します。（政策1 雇用）
1-1-3 農林畜産業「経営」の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・通年所得が確保できる就農・定着システムを構築し、雇用できる経営体の育成や、地域における協業化、法人化を目指します。（政策1 農業・林業） ・畜産の地域一貫体制の推進とET技術により、生産性、収益性を向上させます。（政策1 農業・林業） ・労働力の補完システムの構築やスマート農業により、規模拡大と産地体制の強化を図ります。（政策1 農業・林業） ・農業の多面的機能の維持、発掘のための地域活動や、営農活動促進を支援するとともに、土地利用型農業の生産性向上と、複合化を支える農業生産基盤の整備を進めます。（政策1 農業・林業）
1-1-4 地域外からの資金獲得と地域経済循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品のブランド化や販路拡大にあたり、地域企業と連携した効果的なプロモーションや、このへ型テロワール事業と連動し、実際に産地や生産者を訪れながら商品の背景や価値を知ってもらう取り組みを強化します。（政策1 地域企業） ・ブランド農畜産物の価値をさらに高め、生産者の所得や関連する企業の収益を向上させるため、販売戦略の展開や加工品の開発等、ストーリー性のある取り組みを強化します。（政策1 ブランド・流通） ・企業間連携による国内外への効果的なプロモーション活動により、地域ブランドの認知度向上を図ります。（政策1 ブランド・流通） ・エネルギー資源の地産地消の観点から、再生可能エネルギー電力の導入促進に取り組めます。（政策1 エネルギー） ・再生エネルギー発電施設が集積する地域性を生かし、環境や農林業等の健全な発展と調和のとれた土地利用を適正に行うとともに、発電の利益を活用した地域の活性化を図ります。（政策1 エネルギー） ・関係団体などと連携し、本市の気候や風土にマッチした省エネルギー住宅の検討や普及を推進します。（政策1 エネルギー）

基本目標Ⅱ 新しい人の流れができるまち

本市には、中山間地域の地形や気候、暮らしに息づく風習や伝統などにより育まれてきた地域資源が数多くあります。そして、その先人が築き引き継いできた地域資源に新しいストーリーを吹き込み、地域の大きな魅力として国内外から高い評価を受けています。

その一方で、本市を含む地方圏では、若者の流出が続き、地域産業やコミュニティなどの維持、継承も困難な状況となっており、本市における若者の移住・定住に向けては、就業の場と安定した所得を確保する必要があります。

このことから、漆をはじめ、本市の地域資源に、背景にあるストーリーを加えて積極的に発信し、本市の「とがった魅力」で人々を魅了するとともに、発達する情報技術を活用した多様な働き方を支援するなど、ライフスタイルの変化に対応することで、将来的な UIJ ターンなどの移住・定住につなげます。

また、スポーツや芸術文化など、「新たな資源」も加え、多様な交流を生み出すことで、国内外から本市への人の流れをつくり、にぎわいと活気のあるまちづくりを進めます。

このほか、実際の移住・定住に限らず、通信ネットワークの拡大や SNS の普及を活用しながら、これまでさまざまな場面でのプロモーションにより築いてきた「つながり」を生かし、「二戸ファン」の獲得による、関係人口の拡大を図ります。

数値目標	基準値	目標値	備考
移住・定住者数	12人	20人	市相談窓口利用者ほか
観光客入込客数	406,246人(2019.1~12)	450,000人	観光統計

施策1 移住・定住の促進

施策に関する基本的方向

農林畜産業や食産業、縫製業などの製造業が主な産業の本市においては、市民が進学や市外での就業などで得られた知識や経験が生かせる仕事が少ないため、「帰りたい」「戻りたい」という方を受け入れることがまだまだ難しいという現状にあります。令和2年11月に開催した市民ワークショップにおいても、「帰りたいと思う人にとって、就きたい仕事がない」という意見が出されました。

一方、漆産業や農業など、本市の特色ある産業に魅力を感じて市外から移り住み、定住につながっている方も増えていることから、既存産業の魅力も伝えながら、効果的なマッチングを促進する必要があります。

このことから、企業や農林畜産業の受け入れ態勢を整えるとともに、希望者が不安なくUIJターンができるよう、本市の強みと弱み、所得の見込み、まちの状況などの情報を的確に伝え、生活形態を想定しやすいような取り組みを進めます。

また、実際の移住にとどまらず、本市に「思い」を持っていただき、さまざまな形での応援につながるよう、積極的な情報発信を行い、関係人口の拡大を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 移住・定住の推進

相談体制や支援制度の充実を図るとともに、本市の地理的な条件や気候、地域の習慣や子育て支援策、所得などの情報と、地域の魅力を発信し、移住・定住の促進を図ります。

また、安心して暮らせるためには、住居の確保が必要になることから、空き家バンクの運営などにより住居や生活に関する情報を一元化し、効果的な発信を進めます。

(2) 関係人口の拡大

実際の移住がかなわない方や、本市の地域資源などに魅了されている方など、本市に「思い」を持っていただきながら、さまざまな形での応援につながるよう、積極的な情報発信を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
体験移住者数	8人(市支援制度利用者数累計)	20人(～R7累計)
空き家バンク成約件数	—	5件
ふるさと納税寄附件数 (対前年度比)	—	5.0%

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
2-1-1 移住・定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対し、本市の特徴ある産業を中心とした情報発信を強化するとともに、移住を後押しする各種支援制度の周知を図ります。(政策2 移住・定住) ・地元企業等と連携し、移住者のニーズが高い雇用情報の提供をします。(政策2 移住・定住) ・鉄道や高速道路が通る利便性のPRとともに、関係団体や事業者と連携し、空き家等の情報収集及び空き家バンクを運営します。(政策2 移住・定住) ・地域こことけ込みながら定住できるよう、移住者へのフォローアップを行います。 ・リモートワーク等地方こいてもできる新しい働き方を推進します。(政策2 移住・定住)
2-1-2 関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや文化、イベントなどをきっかけとした“集まりの場”の創出を支援します。(政策2 女性・若者の活躍) ・「このへ型テロワール」により、浄法寺漆や農畜産物をはじめとした「二戸の宝」を積極的に発信し、このへブランドイメージの向上を図ります。(政策4 シティセールス) ・ここに暮らす市民の皆さんが、地域こついて学び「二戸の良さ」を語れるように、生涯学習や地域づくりを通じた地域を知るための取り組みを進めます。(政策4 シティセールス) ・個人や企業からのふるさと納税などを活用し、市のまちづくりに多くの人たちが共感し、応援してもらえる取り組みを進めます。(政策4 シティセールス) ・広報やホームページ、SNS、カシオペアFMを活用するほか、カシオペアエリアの連携こより、市内外へ地域の魅力を多面的こ発信し、多くの人が“二戸こつながる”機会を増やします。(政策4 シティセールス)

施策2 「産業」と「人」で魅せる交流の推進

施策に関する基本的方向

本市では、本市の風土や人によって育まれた地域資源の魅力を五感で味わう「にのへ型テロワール」を、関係団体や企業等と一緒に推進しています。また、地域資源を活用し、公共と民間がそれぞれの役割を担いながら地域経済の好循環を生み出す持続可能な地域づくりを、金田一温泉周辺や九戸城跡周辺、天台寺周辺の3地区を中心に進めています。

このような中、浄法寺漆の日本遺産認定や、ユネスコ無形文化遺産登録、そして、九戸城の「続・日本100名城」選定、折爪岳のヒメボタルの岩手県天然記念物指定など、これまで発信を続けてきた地域資源の魅力が高く評価されるようになったことから、これを契機とした稼ぐ観光地づくりを一層進める必要があります。

このことから、「にのへ型テロワール」や公民連携のまちづくりにより、外貨の獲得と地域経済の好循環の創出を図るとともに、この地域の産業やそれを支える人の生活習慣、歴史背景を体験していただくことにより、来訪者の知的好奇心に訴える交流により、本市への人の流れを創ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 「産業」と「人」で魅せる交流の推進

日本遺産認定やユネスコ無形文化遺産登録を受けた国産漆の一大産地として、漆産業の人材育成・確保や、近隣市町村をはじめ産業や歴史、文化などのつながりを持つ市町村等と協力・連携し、広域的な魅力の発信などによる、交流人口の拡大を図ります。

また、企業や地域と連携した「にのへ型テロワール」の浸透や継承による、産業を魅せる体験型観光の展開と受け入れ態勢づくりを推進します。

このほか、本市がこれまで取り組んできた「宝を生かしたまちづくり」など、地域に伝わる風習や言語など、来訪者が好奇心を持つ素材をつなぎ、携わる人に収益が発生する仕組みを構築しながら、面的に広がりのある交流を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
大学等との交流者数	41人(H28～R1累計)	70人(～R7累計)

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
2-1-1 「産業」と「人」で魅せる交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成に向け、地域おこし協力隊制度や日本うるし掻き技術保存会の研修制度を活用し、計画的に育成するとともに、意欲ある従事者の移住・定住を支援します。(政策1 うるし) ・浄法寺漆のブランド力を高めるため、日本遺産やユネスコ無形文化遺産などの背景を含めた情報発信の強化や、近隣自治体などと連携した広域観光展開などを図ります。(政策1 うるし) ・浄法寺漆の拠点施設「滴生舎」をはじめ、天台寺や浄法寺歴史民俗資料館など一体となった、歴史・文化を生かしたまちづくりを進めます。(政策1 うるし) ・このへ型テロワールの浸透、継承を通じ、産業を魅せる観光地づくりを推進します。(政策1 観光・交流) ・ターゲットに合わせた戦略的な情報発信や販売展開とともに、市内事業者や市民意識の醸成を図り、観光の産業化とともに、「おもてなし」の心を育てます。(政策1 観光・交流) ・観光協会や民間事業者、関係団体と連携した受入体制を整備し、公民連携による稼ぐ観光地づくりを目指します。(政策1 観光・交流) ・金田一温泉周辺エリアと連動した観光コンテンツの開発を進めます。(政策1 観光・交流) ・日本遺産やユネスコ無形文化遺産に登録された浄法寺漆と、広域的な地域資源を組み合わせた観光展開を進めます。(政策1 観光・交流) ・新しい生活様式に伴う旅行形態の多様化やインバウンドへの対応、教育旅行の誘致に向けたプロモーションを強化します。(政策1 観光・交流)

施策3 スポーツや芸術・文化による連携・交流の推進

施策に関する基本的方向

心の豊かさや、すこやかな体づくりにつながるスポーツや芸術・文化は、人と人の活発な交流を生み出し、まちのにぎわいや魅力の創出につなげられるとともに、そのつながりが国内外に広がることを期待されます。

本市には、田中館愛橘や福田繁雄など、国際的に活躍した先人や、国内外で活躍するスポーツ選手がいるなど、世界との接点があります。また、二戸地域の住民を中心に上演される市民文士劇など、新たな文化の創造がつなぐ交流も生まれています。

このことから、スポーツや芸術・文化活動のつながりを生かした多様な交流の創出により、市民一人ひとりが主役になり、人と人のつながりを高めることで新たな人の流れを創ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) スポーツによる交流の推進

本市は、野球や剣道、弓道などのスポーツが盛んな地域であり、近年はカーリング競技でオリンピック選手を輩出するなど、スポーツを通じたつながりを活用し、世代や国・地域を超えた交流を促進することが必要です。

このことから、交流促進の視点も加えたスポーツ振興を図るため、学校施設を含めた既存施設の有効活用や、国際的なつながりを有するカーリング競技の施設整備を進めるなど、本市の持つ人的資源を活用した交流を推進します。

(2) 芸術・文化を通じた交流の推進

本市には、国際的に活躍した先人の功績や、史跡九戸城跡や天台寺、折爪岳、稲庭岳といった、歴史や学術的に貴重な遺跡、建造物などが多くあります。そして、「えんぶり」や「サイトギ」、「虫追い祭り」など、暮らしの中で培われた特徴的な伝統文化も多く残っています。

このことから、このような本市の地域資源を活用し、歴史や文化のつながりを持つ近隣市町村との交流はもとより、さまざまな地域との連携・交流による魅力の発信やイメージアップを通じた郷土愛の醸成に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
スポーツ施設等年間利用者数	261,819人(R1)	280,000人(R7)
史跡九戸城跡年間来訪者数	8,893人(R1)	8,500人(R7)

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
2-3-1 スポーツによる交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じ、市内外の若者を中心とした交流の促進や、まち（エリア）の活性化を図るため、カーリング場整備調査に基づき関係団体との検討を進めます。 ・団体などが行う各種大会等への支援を行い、競技力の向上を図ります。（政策3 スポーツの振興）
2-3-2 芸術・文化を通じた交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡九戸城跡の第2期整備やガイダンス施設整備を推進するとともに、歴史資源としての魅力とまちの魅力を高める活用を図ります。（政策3 歴史・伝統） ・伝統芸能の保存や継承に向けた活動への支援とともに、地域間、世代間での交流を促進するなど、地域づくりと一体となった保存・活用を図ります。（政策3 歴史・伝統） ・天台寺や浄法寺漆など地域の特色を発言しながら、多様な交流を促進するとともに、観光や漆産業の振興の拠点としての活用を進めます。また、日本遺産認定やユネスコ無形文化遺産登録を契機とした、漆文化の継承と産業振興に向け、浄法寺歴史民俗資料館や重要文化財収蔵庫の活用について検討を進めます。（政策3 歴史・伝統） ・市民の意見や要望を反映した、質の高い芸術文化の提供を努めます。（政策3 芸術文化）

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての願いがかなうまち

これまで、子育て世代の負担感や不安感の軽減に向けたさまざまな施策を推進してきましたが、本市の年間出生数は、若い世代の人口流出が影響し、近年では200人を割り込む状況となっているほか、初婚年齢や第1子出産年齢が上昇傾向にあります。

これは、産業構造や雇用形態の変化、ライフスタイルの多様化などとともに、結婚や出産、子育てに対する不安を抱えていることが原因と考えられることから、集まりや交流、そして若者や女性の活躍の場を創出するとともに、変化する子育て世代のニーズに寄り添いながらサービスを充実させる必要があります。

このことから、子育て世代が抱える負担感や不安感の軽減を図るため、妊娠・出産から子育てにわたるきめ細やかな支援の充実とともに、ワークライフバランスの改善などに努め、安心して出産、子育てにのぞめる環境づくりを進めます。

また、スポーツや芸術文化など、本市の特徴あるコンテンツを生かしながら、自然な出会い・交流から結婚につながる機会の創出を図るとともに、若者や女性の多様な活躍を支援します。

さらに、生まれ育ったふるさとに誇りと愛着が持てるよう、本市の魅力を伝える教育を推進するとともに、国内外で活躍できる人材育成を推進し、子どもや若者、女性に魅力的なまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値	備考
合計特殊出生率	1.61 (H30)	1.60	県保健動態統計
20～49歳の社会増加数 (転入者と転出者の比較)	△20.5% (R1)	△18.5%	住民基本台帳比較(単年度)

施策1 妊娠から出産、子育てまで、きめ細やかな子育て支援の充実

施策に関する基本的方向

近年、雇用形態の変化やライフスタイルの多様化に伴い、出生数や婚姻件数の減少傾向や、初婚年齢の上昇傾向がみられます。子育てに対する悩みもまた、時代の流れによって変化しており、経済的、精神的負担の軽減のほか、デジタル化に伴う手続きの簡素化など、子育て世代のニーズに寄り添ったサービスを充実させる必要があります。

このことから、子育て世代包括支援センターを拠点とした相談や支援の充実により、妊娠・出産から子育てにわたるさまざまな負担感や不安感の軽減を図ります。また、本市の特徴あるコンテンツを生かした交流や出会いの場と結婚につながる機会の創出を図り、安心して結婚や出産、子育てができる環境づくりを進めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 子育て環境の充実

子育て世代包括支援センターを拠点とした、妊娠や出産、子育てに関するさまざまな不安の軽減に向けた相談体制の充実とともに、社会情勢の変化や財源の確保をふまえながら保育料の軽減や医療費助成、予防接種などの見直しを検討し、負担感の軽減を図ります。

(2) 交流と出会いの場の確保

スポーツや芸術文化など、地域の特性や魅力を生かした交流や出会いの場の創出により、幅広い地域や年代の交流によるつながりの創出と、自然な出会い・交流から結婚につながる取り組みを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
年間婚姻数	105(H29)	110(R5)
年少人口割合(住民基本台帳人口)	10.1%(R2)	10.0%(R7)

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
3-1-1 子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠、出産から子育てにわたる切れ目のない総合的な相談、支援体制をもとに、個々のケースに応じたきめ細やかな支援を推進します。（政策2 子育て） ・子どもの心身の発達に関する悩みや不安に対応する支援の充実を図ります。（政策2 子育て） ・ひとり親家庭の親が、気軽に悩みを相談できる体制づくりとともに、自立支援を目指した生活、就労支援及び非障対応等を推進します。（政策2 子育て） ・保育料や副食費、子ども医療費助成事業や予防接種助成事業については、社会情勢の変化をふまえるとともに、財源の確保に努めしながら、負担軽減について検討を進めます。（政策2 子育て） ・子育て世代が働きやすい環境づくりに向け、関係機関と連携しながら、事業所等での子育て支援の推進や育児休業制度、再就職制度の普及啓発に努めます。（政策2 子育て） ・若者や女性の活躍に向け、起業や多様な働き方への支援を行います。（政策2 女性・若者の活躍）
3-1-2 交流と出会いの場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや文化、イベントなどをきっかけとした“集まりの場”の創出を支援します。（政策2 女性・若者の活躍）

施策2 若者、女性の多様な活躍推進

施策に関する基本的方向

本市では近年、漆産業や農業など、地域の特性に魅力を感じて定住を希望する、若い方々が
増えているとともに、ライフスタイルの変化に合わせた多様な働き方についても、選択肢が広
がっており、さまざまな活躍がみられます。

また、女性の就業率も年々増加しているとともに、市内企業が「くるみん※1」や「えるぼ
し※2」認定を受けるなど、民間による理解促進も図られています。

今後においても、若者や女性が個々の能力を発揮して活躍できるよう、地域や企業などを一
体となって検討、推進することで、地域の担い手となり、まちを明るくする原動力の一つにつ
なげていく必要があります。

このことから、ワークライフバランスの改善などに取り組む企業や団体などを支援するとと
もに、空き店舗などの遊休資産を活用した起業などへの支援を行い、自分らしく活躍できるフ
ィールドづくりに努めます。

※1くるみん…次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した企業で、計画に定めた目標
を達成し、一定の基準を満たした企業が「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受ける制度。

※2えるぼし…女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した企業で、女性の活躍に関する取り組み
の実施状況が優良な企業が厚生労働大臣の認定を受ける制度。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 多様な形での活躍推進

地域や企業などにおける男女共同参画や、女性活躍を推進するとともに、若者や女性にと
って自分らしく活躍できる場や、自分の経験や体験を伝える機会、日ごろの考えなどを話し
合う場の創出とともに、将来的な結婚や出産、子育ての希望がかなうよう、前述の施策1と
連携した取り組みを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
市民ワークショップ(仮)への若者の参加率	22%	30%
市民ワークショップ(仮)への女性の参加率	26%	50%

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
3-2-1 多様な形での活躍推進	<ul style="list-style-type: none">・若者や女性の活躍に向け、起業や多様な働き方への支援を行います。(政策2 女性・若者の活躍)・子育てや出産におけるさまざまな負担や不安の軽減に努めるとともに、結婚の希 望がかなうよう、支援を行います。(政策2 女性・若者の活躍)・地域や企業などにおける男女共同参画を推進し、誰もが活躍できるフィールドづ くりを進めます。(政策2 女性・若者の活躍)・まちづくりワークショップなど、多くの人たちが話し合いながら、まちの現状を 共有し課題解決に向けた方法を考える機会を創出します。(政策4 市民提案)

施策3 生まれ育ったふるさとに愛着をもてる教育の推進

施策に関する基本的方向

本市の小中学校や高校では、先人から受け継いだ歴史や文化と、それに基づく地域産業など「地域の魅力」に理解を深める機会が多くもたれており、最近では、児童生徒がまちに出向き、研修を行ったりしています。

自分の育った地域の魅力を知り、ふるさとに誇りと愛着を持つことは、将来、社会で活躍することや、ふるさとへの定住にもつながります。

このことから、子どもたちの学力向上を図るとともに、体験を通して地域のことを学び、成長できる教育を推進します。

また、子どもたちが国内外の多様な文化に触れ、様々な人とかわりながら社会性を高めるために、地域社会と連携した教育や国際理解教育などを推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 郷土を知る教育の推進

地域の歴史や文化、先人などを子供たちに伝える教育を推進するとともに、世代間・地域間交流など、地域ぐるみの教育力向上を図るため、学校や家庭、地域社会が連携・協力して子どもたちを育てる環境づくりを推進します。

(2) 国内外で活躍するための教育の推進

近隣市町村はもとより、本市と国内外の歴史的なつながりや産業活動における関連など、グローバルな視野で自分のふるさとを見つめ、行動することができる教育を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
コミュニティ・スクール導入校数	—	11校

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
3-2-1 郷土を知る教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・郷土の歴史や先人に学び、愛着と誇りを持って、国際社会の発展に貢献できる児童生徒を育成に向けた教育を推進し、次代を担う人材の育成を目指します。(政策2 学校教育)・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の円滑な設置により、地域とともに特色ある学校づくりを支援します。(政策2 学校教育)・家庭教育に関わる学習機会の充実や世代間交流の場の創出など、学校、家庭、地域が一丸となって地域ぐるみで子どもをはぐくむ地域学校協働活動に取り組み、「学校を核とした地域づくり」を目指します。(政策3 生涯学習)
3-2-2 国内外で活躍するための教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・中高生や若年者に対し、地域の特色を生かしたキャリア教育の充実や大学との連携強化により、就職支援を行うとともに職場定着を図ります。(政策1 雇用)・郷土の歴史や先人に学び、愛着と誇りを持って、国際社会の発展に貢献できる児童生徒を育成に向けた教育を推進し、次代を担う人材の育成を目指します。(政策2 学校教育)

基本目標Ⅳ 人が集い、安心して暮らせる魅力のあふれるまち

人口減少・少子高齢化の進行により、空き家や遊休農地の増加、公共交通の衰退、また、各種団体活動や地域コミュニティの維持も困難になります。また、本市は若年層の流出などにより、生産年齢人口（15～64歳）や合計特殊出生率なども減少傾向にあることから、人口減少に対応しながら安心して暮らせるまちづくりと、将来を見すえた人づくりを進める必要があります。

このことから、中心部と周辺部の特徴を踏まえ、それぞれの持てる機能を生かしたまちづくりを進めるとともに、各地域の拠点を結ぶ、利用しやすい交通ネットワークの整備を進めます。また、本市の恵まれた自然を生かした新エネルギーの活用をはじめ、自然環境と共存するまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値	備考
昼間人口	28,232人（H27）	24,000人	国勢調査、学校基本調査ほか

施策1 安心して暮らせる地域コミュニティづくりの推進

施策に関する基本的方向

これまで、町内会のコミュニティ維持を図る事業を進めてきましたが、人口減少や少子高齢化の進行、生活リズムの変化などに伴い、これまで受け継いできた結の精神に基づく共同作業や伝統行事の継承が困難になっているほか、地域のコミュニティの弱体化や多様化する住民ニーズなど、地域の課題解決に向け、地域を支える人づくりを一体的に進める必要があります。

このことから、従来の地域の住民同士による相互扶助の強化に加え、民間企業やNPO法人、大学、専門学校など、地域内外の交流も含めた新たな地域コミュニティづくりを進め、あらゆる世代が生きがいを持ちながら、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域コミュニティの再構築

地域における防災、高齢者支援等に対する住民の自主的な活動を支援するとともに、各地域の特徴を生かし民間企業やNPO法人、大学、専門学校など、地域外との交流促進を図りながら、新たな担い手確保を進めるとともに、市民主体の活動を支援し、地域コミュニティの再構築を進め、地域防災力の向上や、元気な心と体づくりにつなげます。

また、本市がこれまで取り組んできた「宝を生かしたまちづくり」を継続的に進めるため、活用すべき魅力ある宝を地域住民で共有し、宝をつなぐ取り組みを進めます。

このほか、家庭や企業、地域において、ごみの減量化や適切な処理を徹底し、環境負荷の低減に向けた取り組みを進めます。また、風力発電をはじめとした、自然を生かした再生可能エネルギーの利用促進を図るなど、自然と共存するまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
地域づくり計画策定率	77.1%(R2)	89.7%(R7)
1人1日当たりごみ排出量	866.5 $\frac{g}{人}$ (R2)	850.0 $\frac{g}{人}$

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
4-1-1 地域コミュニティの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した地域生活ケアシステムの推進とともに、地域コミュニティの基盤強化と、相談や支援体制を強化します。(政策3 福祉) ・高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、地域での主体的な活動や老人クラブ活動などへの支援を行います。(政策3 福祉) ・適切な保健指導や栄養指導を行い、健康な体づくりを支援します。(政策3 健康) ・介護予防事業を推進し、生活機能の低下防止に取り組みます。(政策3 健康) ・地域ぐるみで防犯対策を進めるなど、地域防犯体制の強化を図ります。(政策3 生活安全) ・子どもから高齢者まで、それぞれの世代における安全教育を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。(政策3 生活安全) ・「自助・共助・公助」それぞれの防災・減災活動を充実させるため、自主防災組織の結成や活動を支援するほか、自主防災組織の防災訓練等への参加機会を確保し、災害時の迅速な対応につなげる取り組みを進めます。(政策3 防災・減災) ・地域の運営や方向性をまとめた「地域づくり計画」について、地域と市が一緒に話し合って内容を検証し見直すとともに、計画未策定地域でも地域担当職員や外部人材の活用などにより策定を支援します。(政策3 地域) ・ごみの減量、資源化が、収集や焼却に係る費用の縮減や、焼却施設の延命化につながるなど、わかりやすい啓発を推進し、市民一人ひとりが取り組みやすくなるよう、資源回収運動や集積所の設置などに取り組みます。(政策3 生活環境) ・「このへエコチャレンジ」の実施によるエコ活動の推進とともに、各町内会や学校関係者、企業等への出前講座を実施するなど、ごみ減量化への意識醸成を強化します。併せて草ごみの効率的な回収や、食品ロス削減に向けた取り組みなど、多様な資源化を市民が提供しながら、クリーンセンターへの焼却ごみ搬入量の削減を努めます。(政策3 生活環境) ・まちづくりワークショップなど、多くの人たちが話し合いながら、まちの現状を共有し課題解決に向けた方法を考える機会を創出します。(政策4 市民提案) ・地域が抱える課題解決に向けた方法を市民が積極的提案し、市民、地域、企業、行政が共に創り上げる市民提案型のまちづくりを進めます。(政策4 市民提案)

施策2 まちをつなぐ基盤整備の推進

施策に関する基本的方向

本市は、馬淵川と安比川に沿って集落が点在する、典型的な中山間地域です。各集落では、人々の暮らしの中で特徴ある産業や歴史、文化が培われ、集落と集落、地域と地域の交流により、まちがつくられてきました。

しかし、産業構造の変化により中心には商業施設が集中するなど、中心部と周辺部の機能が分化されているのが現状です。

このことから、中心部に一定の機能を集積し、周辺部地域の特徴を生かした拠点づくりを進めることで各地域の活性化を図ります。また、中心部と周辺部、あるいは、周辺部の拠点間を結ぶ交通体系等の整備を進め、交通手段が限られる高齢者等にとっても、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 中心部と周辺部の特徴を生かしたまちづくりの推進

公共施設と商業施設の集積が進み、新幹線や国道など交通利便性の高い荷渡地区を、新たな交流拠点として整備を進めるとともに、周辺部においても史跡や文化財、自然、産業景観などを生かした拠点づくりに取り組み、周遊性の高いまちづくりを進めます。

(2) 各地域を結ぶ交通体系の整備

広い範囲に点在し、特徴を生かした拠点づくりが進む集落を結ぶ、生活に密着した利用しやすい交通ネットワークの形成を進め、高齢者をはじめとする外出機会の創出や、移動手段の確保に努めます。併せて、地域住民の公共交通維持に対する意識醸成を図りながら、利便性が高い交通体系の整備を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
人口集中地区人口の増減 (住民基本台帳比較)	9,477人(R2.4.1)	9,000人
公共交通を手段とする市民の割合 (アンケート調査)	12.8%	25%

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
4-2-1 中心部と周辺部の特徴を生かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡九戸城跡の第2期整備やガイダンス施設整備を推進するとともに、歴史資源としての魅力とまちの魅力を高める活用を図ります。(政策3 生涯学習) ・市中心部において幹線となる路線バスの運行維持にかかる支援を行い、鉄道やコミュニティバス(循環バス)などを組み合わせることにより、公共交通の充実、利便性向上を図ります。(政策3 公共交通) ・都市計画マスタープランに基づいた街路整備を計画的に進めます。(政策4 都市計画) ・荒瀬上田面線(県道二戸一戸線)の岩谷橋工区の早期完成を図ります。(政策4 都市計画) ・新幹線二戸駅周辺地区土地区画整理事業では、県北地区の交流や連携の中心となる二戸駅東口周辺をはじめ、優先順位を決めながら計画的な整備を促進します。(政策4 都市計画)
4-2-2 各地域を結ぶ交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の移動手段を確保するため、地域の実情に応じた路線バス、コミュニティバス、スクールバス等を含めた公共交通網の再編のほか、デマンド方式やMaaS、住民協働による新たな交通手段の導入について検討を進めます。(政策3 公共交通) ・生活環境の向上を図るため、住民ニーズをふまえた身近な道路整備を進めるとともに、適切な維持修繕を進めます。(政策4 道路)

5 2つの横断的な目標

横断的な目標Ⅰ あらゆるひとが活躍するまち

本戦略により、地方創生を真に継続、発展させるためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画し、地域資源を活用しながら地域の実情に応じた発展につなげる必要があります。

このことから、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ちながら活躍することで、元気な地域づくりを進めます。

○基本的な施策

施策1 地方創生に向けた、あらゆる人材の活躍支援

施策2 誰もが活躍できる地域社会の推進

○第2次総合計画との関連

共通政策 「人づくり」「公民連携」

横断的な目標Ⅱ 新しい時代の流れを力にするまち

情報社会の未来形（Society5.0）の実現に向けては、産業振興や医療・福祉、防災など、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、市民の生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力を高めることが期待されることから、関係団体や企業などと知恵を出し合いながら、技術の積極的な活用について検討を進めます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）は「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済や社会、環境などのさまざまな課題解決に統合的に取り組むものです。SDGsの理念に沿って各施策を進めることで、地域課題解決の加速化とともに、地方創生の取り組みの一層の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症が医療や経済に影響を与えていることから、一日も早い回復と、このような突発的な事態にも動じない、力強いまちづくりを進めます。

○基本的な施策

施策1 地域における Society5.0 の推進

施策2 SDGs の達成に向けた取り組みの推進

施策3 新型コロナウイルス感染症対策「新しい生活様式」への対応

○第2次総合計画との関連

後期基本計画の新しい4つの視点のうち、

①情報社会の未来形（Society5.0）を背景にしたデジタル化や ICT の推進

②持続可能な開発目標（SDGs）を見すえた各事業の展開

③新型コロナウイルス感染症拡大の影響と、「新しい生活様式」への対応